

令和3年 第8回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 令和3年8月18日(水) 午後2時00分開会
午後3時00分閉会

開催場所 摂津市役所 新館7階 講堂

付議事件

議案番号	件名	審議結果
43	摂津市文化財保護審議会委員委嘱の件	承認

報告事項

番号	件名
1	事業実施に伴う後援名義の使用承認について
2	令和3年度7月までの問題行動等報告について
3	問題行動等報告具体的事案の追跡報告について
4	各課事業日程報告について

出席者

<p>教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員</p>	<p>箸尾谷知也 福元 実 大矢優子 坂井知子 藤村裕爾</p>	<p>教育総務部長 教育総務部次長 教育政策課長 教育総務部参事 兼学校教育課長 学校教育課参事 教育支援課長 兼教育センター所長 生涯学習課長 学校教育課長代理 教育支援課長代理 教育政策課参事 兼課長代理 教育政策課主幹兼総務係長 教育政策課係員</p>	<p>小林寿弘 野本憲宏 松田紀子 河平浩一 武田進介 山根隆寛 中尾昌志 盛園正人 小原理乃 北野人士 岡田哲也 藪田江里佳</p>	<p>次世代育成部参事 兼子育て支援課長 次世代育成部参事 兼家庭児童相談課長 出産育児課長 家庭児童相談課長代理</p>	<p>石原 幸一郎 木下伸記 坂本真輔 田村浩一</p>
---	--	---	---	---	--

教育長

ただいまから、令和3年第8回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は藤村委員です。よろしくお願いいたします。

本日は付議事件が1件、報告事項が4件ございます。まず、本日の議事進行について各委員にお諮りします。

報告事項(3)につきましては、個人が特定される恐れがあるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。

従いまして、議案第43号から進み、秘密会以外の案件を除き、すべてを終えた後に、暫時休憩を取ります。引き続き秘密会を宣言し、報告事項(3)に進みますが、これらについて関係部課長の出席を求め、再開をしたいと思っております。皆様ご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

教育長

異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、ご説明したとおり進行いたします。

それでは、議案第43号「摂津市文化財保護審議会委員委嘱の件」について、生涯学習課から説明をお願いします。

生涯学習課長

議案第43号「摂津市文化財保護審議会委員委嘱の件」について、ご説明申し上げ承認を求めます。

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。

大矢委員

委員の委嘱について賛成ですが、1点質問があります。事務局からの説明にて条例で「文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議するために摂津市文化財保護審議会を設置する」と定められているとのことですが、これまでにどのような審議がされたのでしょうか。

生涯学習課長

直近では平成26年度に旧味舌小学校の木造校舎を記録保存するかの調査審議のため、4回会議を開催しました。

教育長	<p>他に何かご意見・ご質問等がございますか。</p> <p>ご質問等が無いようですので、議案第43号「摂津市文化財保護審議会委員委嘱の件」について原案とお認することにご異議ございませんでしょうか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしとのことですので、議案第43号「摂津市文化財保護審議会委員委嘱の件」については承認いたします。</p> <p>続きまして、報告事項（1）事業実施に伴う後援名義の使用承認について、教育政策課より説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>[事業実施に伴う後援名義の使用承認について説明]</p>
教育長	<p>説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。</p> <p>「2021年度書き損じハガキ回収プログラム」について、今回初めての申請とのことですが、他府県での活動実績があることをふまえ、後援名義の使用を承認しております。</p> <p>それでは次に進みます。報告事項（2）令和3年度7月までの問題行動等報告について、学校教育課より説明をお願いします。</p>
学校教育課長代理	<p>[令和3年度7月までの問題行動等報告について説明]</p>
教育長	<p>説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。</p> <p>7月は5月と6月と比べて問題行動の件数が減少し、前年並の件数であるとの説明ですが、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で1学期の授業が8月6日まで行われていたのに対し、今年度は例年通り7月20日までで7月の授業日数が少なかったにも関わらず発生件数が前年度と変わらないということは、今年度は増えているということではないでしょうか。そのあたりの把握をきちんとお願いしたいと思います。</p> <p>先月の定例会で暴力行為の繰り返し件数が分かるように表をつけてほしいとお伝えし、今回から追加していただいておりますが、表の見方について説明をお願いいたします。</p>

学校教育課長代理	小学校3年生の欄をご覧ください。7月に発生した暴力行為の件数が7件です。「繰回数」は過去に暴力行為を行った児童が関わった事案が7件のうち5件であることを表しています。「繰回数」は「繰回数」の5件に関わった児童が3人であることを表しています。よって7件のうち2件は新たに児童が暴力行為を行ったこととなります。
教育長	繰返しとは、6月から継続して暴力行為を行ったことを指すのでしょうか。
学校教育課長代理	7月までに2回以上暴力行為を行った場合を繰返しとして集計しております。
教育長	例えば小学3年生であれば、人数で見ると6月以前または7月に2回以上暴力行為を行った児童が3人おり、その子たちが関わる事案が5件あり、7月に初めて暴力行為を行った児童が関わる事案が2件あったという見方でよろしいでしょうか。
学校教育課長代理	おっしゃるとおりでございます。ただし新規の2件は何人の子どもに関わったのかはこの表では分かりません。
教育長	この表を見れば、過去に暴力行為を行った児童の繰返しを防止できれば、暴力行為の件数は減少することが分かるかと思います。
藤村委員	繰返し事案のうち、被害を受ける児童生徒は特定されているのでしょうか。
学校教育課長代理	特定の児童生徒が被害を受けているわけではなく、事案ごとに異なります。
教育長	問題行動を起こす児童生徒には既に指導をしていると思いますが、繰返し起こさないように学校でどのように取り組んでいるのでしょうか。
学校教育課長代理	それぞれの事案で対応は異なりますが、ケース会議を通じて1つ

理	の方法にこだわらず、対象の児童生徒に合った指導方法を考えたり、専門家の意見を聞きながら対応しておりますが、解決に至っていない事案がございます。
藤村委員	暴力行為を起こす原因・背景は掴んでおられると思いますが、どんな児童生徒が繰り返し起こすのかが分かるように話をしてもらえるとよいと思います。
教育長	令和3年度は27人の児童生徒が繰り返して暴力行為を行っているということですが、この27人の共通点について分析されていますか。
学校教育課長代理	繰り返し起こす児童生徒の中でも数に差があり、数が多い子には学校もより丁寧にアセスメントして、ケース会議を行い対応しております。なかには家庭環境が影響していると考えられる事案もありますので、時間をかけて指導が必要となります。
藤村委員	こういう状況や背景にいる児童生徒が繰り返し暴力行為を起こしている典型的な事例について、今後報告をお願いしたいと思います。
教育長	教育のみならず福祉面からアプローチするため、本市では手厚くSSWを配置していますので、藤村委員がおっしゃった繰り返し暴力行為を起こす児童生徒の事例についての報告を後日お願いします。 他に何かご意見・ご質問等がございますか。 それでは次に進みます。報告事項(4)各課事業日程報告について、教育政策課より説明をお願いします。
教育政策課長	[各課事業日程報告について説明]
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。 それでは特にございませんので、秘密会以外の審議につきましてはすべて終了いたしました。会議の始めにお諮りしましたとおり、ここで暫時休憩をとり、秘密会として再開いたします。関係者以外

の方はこれで終了です。ご苦勞様でした。
では、暫時休憩します。

《暫時休憩》

教育長

それでは秘密会として再開します。
報告事項（3）「問題行動等報告具体的事案の追跡報告」について、学校教育課より説明をお願いします。

【以下、秘密会のため削除】

教育長

これにて秘密会を解きます。
では、本日の案件は全て終了いたしました。
これを持ちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。ご苦勞様でした。